

## 『消防設備士第4類 2021年上巻』 に関するお詫びと訂正のご案内

『消防設備士第4類 2021年上巻』の内容について誤りがありましたことを、心よりお詫び申し上げます。以下の通り訂正致しますので、お手持ちの本書に加筆訂正をお願い致します。

ご迷惑をおかけ致しまして誠に申し訳ございません。

よろしくお願ひ申し上げます。

### 初 版

P23～24

※**打ち消し線部**  
を削除  
※**赤字**を追加

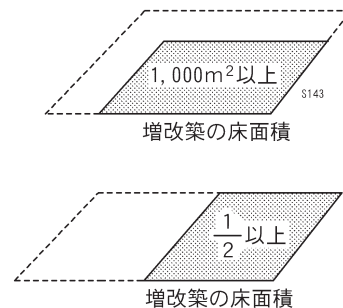
#### ■ 3. 従前の規定が適用されないケース

◎法第17条の2の5第1項の規定は、消防用設備等で次のいずれかに該当するものについては、適用しない（法第17条の2の5 2項）。

- ①法第17条第1項の消防用設備等の技術上の基準に関する政令などの従前規定に対し、もともと消防用設備等が違反しているとき
- ②法第17条第1項の消防用設備等の技術上の基準に関する政令などの改正後に、次に掲げる一定規模以上の増築、改築又は大規模の修繕若しくは模様替えを行ったとき。

**一定規模以上の増築及び改築の範囲は、次のとおり（令第34条の2）。 ※追加**

- 増築又は改築に係る当該防火対象物の部分の床面積の合計が、1,000m<sup>2</sup>以上となるもの ~~（同1号）~~ ※削除
- 増築又は改築に係る当該防火対象物の部分の床面積の合計が、工事着工時における当該防火対象物の延べ面積の2分の1以上となるもの ~~（同2号）~~ ※削除



**大規模の修繕及び模様替えの範囲は、当該防火対象物の主要構造部である壁について行う過半の修繕又は模様替えとする（令第34条の3）。 ※追加**

③

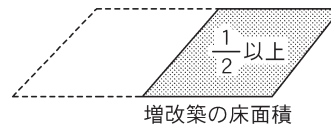
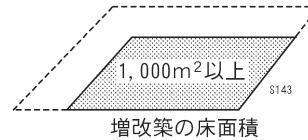
(略)

トンボ

トンボ

一定規模以上の増築及び改築の範囲は、次のとおり（令第34条の2）。

- 増築又は改築に係る当該防火対象物の部分の床面積の合計が、1,000m<sup>2</sup>以上となるもの
- 増築又は改築に係る当該防火対象物の部分の床面積の合計が、工事着工時における当該防火対象物の延べ面積の2分の1以上となるもの



大規模の修繕及び模様替えの範囲は、当該防火対象物の主要構造部である壁について行う過半の修繕又は模様替えとする（令第34条の3）。

- ③既存する消防用設備等が、消防用設備等の技術上の基準に関する政令などの新規規定に適合しているとき。

〔解説〕 この場合、将来にわたり消防用設備等を技術上の基準（適合時の基準）に従って設置し、及び維持しなければならないことになる。従前の規定は適用されない。

- ④特定防火対象物における消防用設備等であるとき、または新規規定を施行又は適用する際、新築、増築、改築、移転、修繕若しくは模様替えの工事中の特定防火対象物に係る消防用設備等であるとき。

〔解説〕 この規定により、特定防火対象物については、消防用設備等の技術上の基準が改正されるごとに、新規規定が適用されることになる。また、新築・増築・改築中の特定防火対象物は、設計を変更するなどしてでも消防用設備等を新規規定に適合させなければならない。

▶▶ 過去問題 ◀◀

【1】 消防用設備等の技術上の基準に関する政令若しくはこれに基づく命令の規定が改正されたとき、改正後の規定に適合させなければならない消防用設備等として、消防法令上、正しいものは次のうちどれか。〔★〕

1. 工場に設置されている屋内消火栓設備
2. 展示場に設置されている自動火災報知設備
3. ラック式倉庫に設置されているスプリンクラー設備
4. 図書館の蔵書室に設置されている二酸化炭素を放射する不活性ガス消火設備

トンボ

トンボ

P27 ▶▶正解 & 解説 【7】	誤	<p>【7】 正解3</p> <p>1 &amp; 2. 延べ面積の1 / 2以上の増改築に該当しないため、従前の規定が適用される。</p> <p>3. 延べ面積 1,000m<sup>2</sup> 以上または1 / 2以上のいずれの増改築にも該当する。増築又は改築にあわせて、消防用設備等を改正後の基準に適合させなければならない。</p> <p>4. 延べ面積 1,000m<sup>2</sup> 以上または1 / 2以上のいずれの増改築にも該当しない。</p>		
	正	<p>【7】 正解3</p> <p>1 &amp; 2. 延べ面積の1 / 2以上の増改築に該当しないため、従前の規定が適用される。</p> <p>3. 「主要構造部である壁について行う過半の修繕又は模様替え」に該当するため、消防用設備等を改正後の基準に適合させなければならない増築、改築又は修繕若しくは模様替えに該当する。</p> <p>4. 劇場及び遊技場は、いずれも特定防火対象物である。特定防火対象物は、増改築や修繕・模様替えにかかわらず、消防用設備等の技術上の基準が改正されることに消防用設備等を基準に適合させなければならない。設問では、消防用設備等を改正後の基準に適合させなければならない増改築、修繕・模様替えに該当するものを選ぶよう求めている。4の内容は「過半の修繕又は模様替え」に該当しない。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【7】 正解3</p> <p>1 &amp; 2. 延べ面積の1 / 2以上の増改築に該当しないため、従前の規定が適用される。</p> <p>3. 「主要構造部である壁について行う過半の修繕又は模様替え」に該当するため、消防用設備等を改正後の基準に適合させなければならない増築、改築又は修繕若しくは模様替えに該当する。</p> <p>4. 劇場及び遊技場は、いずれも特定防火対象物である。特定防火対象物は、増改築や修繕・模様替えにかかわらず、消防用設備等の技術上の基準が改正されることに消防用設備等を基準に適合させなければならない。設問では、消防用設備等を改正後の基準に適合させなければならない増改築、修繕・模様替えに該当するものを選ぶよう求めている。4の内容は「過半の修繕又は模様替え」に該当しない。</p> </div> <p>※破線で切り取り、該当箇所に貼り付けてください。</p>		
P136 【3】 ▶▶正解 & 解説	誤	<p>【3】 正解2</p> <p>20 Ωと30 Ωの並列接続部分の合成抵抗 <math>R</math> を求める。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>参考までに、20 Ωの抵抗に流れる電流 <math>I_{30}</math> は、次のとおりとなる。</p> $I_{30} = \frac{6V}{30\Omega} = 0.2A$		
	正	<p>【3】 正解2</p> <p>20 Ωと30 Ωの並列接続部分の合成抵抗 <math>R</math> を求める。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>参考までに、<b>30 Ω</b>の抵抗に流れる電流 <math>I_{30}</math> は、次のとおりとなる。</p> $I_{30} = \frac{6V}{30\Omega} = 0.2A$		
P146 【2】 ▶▶正解 & 解説	誤	【2】 正解5	正	【2】 正解 <b>3</b>
P177	誤	<p>【例題1】 最大目盛10 [mV]、内部抵抗2.45 [Ω] の電流計に0.05 [Ω] の分流器を取り付けたとき、… (略)。</p>		
	正	<p>【例題1】 最大目盛10 [mA]、内部抵抗2.45 [Ω] の電流計に0.05 [Ω] の分流器を取り付けたとき、… (略)。</p>		

P226 【2】 4.	誤	<p>【2】 P型1級受信機の機能について、規格省令上、誤っているものは次のうちどれか。 (略)</p> <p>4. P型1級受信機を接続する受信機（接続することができる回線の数1のものを除く。）にあつては、発信機からの火災信号を受信した旨の信号をその発信機に送ることができるものであること。</p>
	正	<p>【2】 P型1級受信機の機能について、規格省令上、誤っているものは次のうちどれか。 (略)</p> <p>4. P型1級<b>発信機</b>を接続する受信機（接続することができる回線の数1のものを除く。）にあつては、発信機からの火災信号を受信した旨の信号をその発信機に送ることができるものであること。</p>

P227 【2】 ▶▶正解&解説	誤	<p>【2】 正解3 2. 受信開始から火災表示までの (略) 。</p>	正	<p>【2】 正解3 3. 受信開始から火災表示までの (略) 。</p>
---------------------	---	---	---	---

P267 【7】	誤	<p>【7】 自動火災報知設備のP型1級発信機の押しボタンを押したが、受信機は火災表示と警報鳴動をしなかった。この原因として、最も不適当なものは次のうちどれか。ただし、配線及び受信機は正常であるものとする。 (略)</p>
	正	<p>【7】 自動火災報知設備のP型1級発信機の押しボタンを押したが、受信機は火災表示と警報鳴動をしなかった。この原因として、最も<b>適当</b>なものは次のうちどれか。ただし、配線及び受信機は正常であるものとする。 (略)</p>

P272	誤	<p>音響装置の概念図</p>
	正	<p>音響装置の概念図</p> <p style="color: red;">切り取って、該当箇所に貼り付けてください。</p>

P277 【5】 ▶▶正解&解説	誤	<p>【5】 正解4</p>	正	<p>【5】 正解1</p>
---------------------	---	----------------	---	----------------

P305	誤	<p>(種別ごとの感知面積 m<sup>2</sup>)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">感知器の種別</th> <th colspan="2">取り付け面の高さ</th> </tr> <tr> <th>4m未満</th> <th>4m以上15m未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1種</td> <td>150</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>2種</td> <td>150</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>3種</td> <td>70</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	感知器の種別	取り付け面の高さ		4m未満	4m以上15m未満	1種	150	75	2種	150	75	3種	70	—	正	<p>(種別ごとの感知面積 m<sup>2</sup>)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">感知器の種別</th> <th colspan="2">取り付け面の高さ</th> </tr> <tr> <th>4m未満</th> <th>4m以上15m未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1種</td> <td>150</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>2種</td> <td>150</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>3種</td> <td><b>50</b></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	感知器の種別	取り付け面の高さ		4m未満	4m以上15m未満	1種	150	75	2種	150	75	3種	<b>50</b>	—
	感知器の種別	取り付け面の高さ																														
4m未満		4m以上15m未満																														
1種	150	75																														
2種	150	75																														
3種	70	—																														
感知器の種別	取り付け面の高さ																															
	4m未満	4m以上15m未満																														
1種	150	75																														
2種	150	75																														
3種	<b>50</b>	—																														